

ニ會員には會員證、會員徽章の外毎月二回機関紙「労働者新聞」を送り、また本組合主催の諸集會に無料又は半額で入場し、其他本組合の事業に對し種々の特典を受けるとが出来ます。

| 氏名 | 生年月日 | 現住所 | 入會 | | 申請 | | 書込 | |
|--|------|-----|-----|------|----|----|----|----|
| | | | 本籍地 | 職先及業 | 其他 | 其他 | 其他 | 其他 |
| 神戸市塚本通二丁目六二 神戸海上労働組合 | | | | | | | | |
| 貴會の綱領章程並に規約承認の大金及會費、月分相添へ入會申込みます。 大正 年 月 日 右入會者 支部 紳中 | | | | | | | | |

別紙(一)(二)

神戸海上労働組合規約

總則

第一條 本組合を神戸海上労働組合と稱し事務所を神戸市内に置く

第二條 本組合は神戸港及附近に在りし小蒸汽船、船、沖仲仕、タリ、その他労働者若しは以て組織す

第三條 本組合は日本労働同盟に加盟す

目的及事業

第四條 本組合は日本労働同盟主義の綱領に基

て其實現を固く志す

第五條 本組合は其目的を達成せんがために其事業を進行す